

協働のまちづくり提案書について

◇「協働のまちづくり提案制度」とは？

町民等の皆さんが、三股町との協働のまちづくりについて、提案や意見を行うことができる制度です。

◇どんなことを提案できるの？

地域で起きている様々な課題を町と協働で解決するための「まちづくり」のアイデアや意見を提案できます。町民等の皆さんの思いや考えを「協働のまちづくり提案書」にまとめて提出してください。

◇提出した提案はどうなるの？

提出・受理された提案書は、役場内で調査・検討され、その結果を、概ね2ヶ月以内に回答します。提案書と回答書は町ホームページなどで公表します。

◇提案書はどこに置いているの？

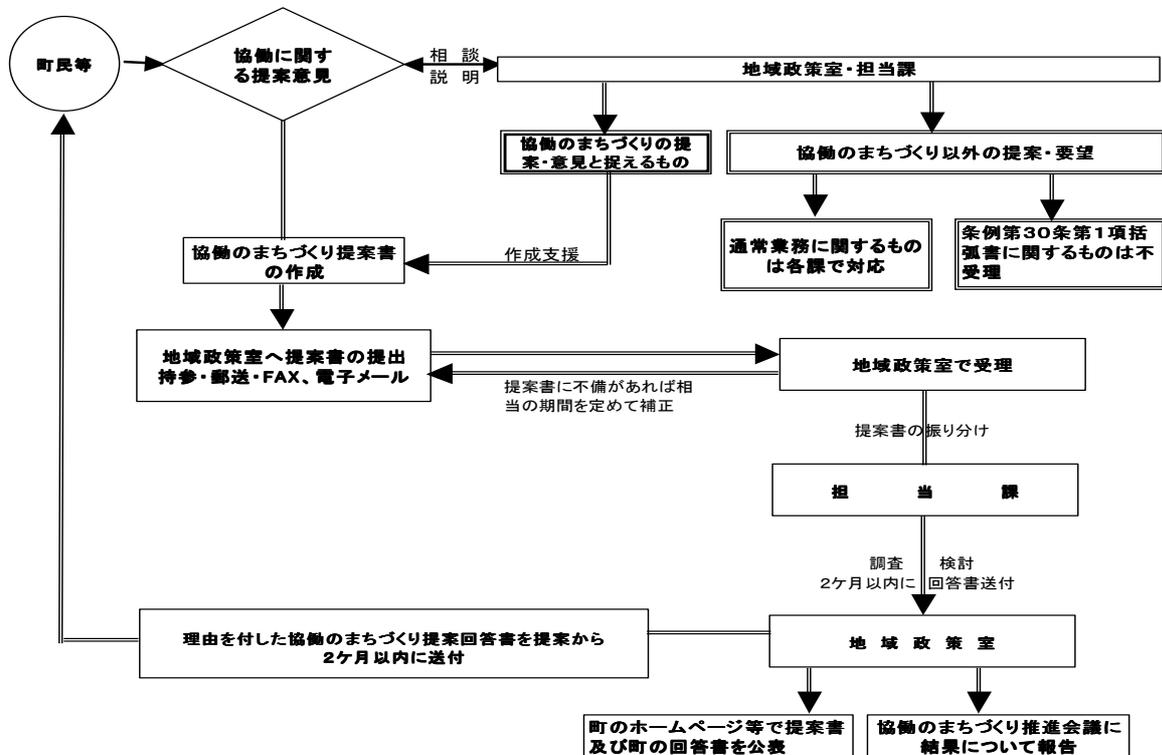
「協働のまちづくり提案書」の様式は、三股町のホームページからダウンロードするか、役場地域政策室に置いています。

お問合せ先：役場地域政策室
TEL:52-1111【内212】

◇提出の方法はどうするの？

「協働のまちづくり提案書」に必要事項を記入して、地域政策室に「持参」するか「郵送」・「FAX」・「電子メール」でお送り下さい。電話や口頭では受付できません。

★町民提案制度の流れ★



■町民等とは？

町民提案を出来る方は、町内に住所を有し現に生活の本拠地として居住している方、自治公民館などの地域コミュニティー、ボランティア団体などの町民活動団体、本町の区域内に主たる事務所を有し事業を行う事業者です。詳しくは地域政策室にお尋ね下さい。